

「青森市子ども総合計画」って何？

子どもを取り巻く状況が変化する中で、子どもを安心して生み育て、子どもたちが心豊かに育まれるための環境づくりを進めるための計画です。

計画の期間は平成28年度から平成32年度の5年間です。

青森市内で暮らしている子ども（概ね18歳未満）とその子育て家庭はもちろん、市民や会社など、すべての個人、団体が対象です。



「青森市健康福祉審議会児童福祉専門分科会」で、計画が進んでいるかどうか確かめます。「青森市子ども会議」の意見を尊重しながら取り組みます。必要な場合は適切に見直しなどを行います。

青森市の子どもをアンケート結果から見ると？

【子どもの権利条例の認知度について】

小学校4～6年生では、「名前も内容も多少知っている」8.2%と、「名前も内容もよく知っている」2.5%を合わせた、知っている人の割合は10.7%となっており、中学校1～高校3年生では、「名称も内容も多少知っている」8.4%と、「名称も内容もよく知っている」2.9%を合わせた、知っている人の割合は11.3%でした。

【学区内での遊び場について】

小学校4～6年生は、「公園」83.6%、「友達の家」77.0%、「家や学校近くの道路や原っぱ」41.0%などとなっています。

中学校1～高校3年生は、「公園」55.5%、「友達の家」53.3%、「市民センター」21.6%、「家や学校近くの公園や原っぱ」21.4%などとなっています。

【地域活動について】

小学校4～6年生は、「地域の人にあいさつをする」60.2%、「子ども会の活動」18.0%、「清そう活動」16.8%などとなっています。

中学校1～高校3年生は、「地域の人にあいさつをする」49.6%、「清そう活動」22.1%、「その他（特になし、ねぶた祭りなど）」11.1%などとなっています。

【日ごろのくらしで気になることについて】

小学校4～6年生は、「冬のくらしのこと」16.0%、「環境のこと」13.1%、「青森市のまちづくりのこと」11.9%などの回答が多くなっており、中学校1～高校3年生は、「冬のくらしのこと」16.0%、「観光のこと」11.8%、「青森市のまちづくりのこと」10.6%などの回答が多くなっていきます。

子どもと子育てのために何をするの？

子どもにとって大切な権利が保障される環境づくりをすすめます。

(主な取組)

- 子どもの権利の普及啓発活動を実施します。
- 子どもに関わる施策の推進への子ども自身の参加を促進します。
- 「青森市子どもの権利相談センター」の相談・支援体制を充実させます。



保護者が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりをすすめます。

(主な取組)

- 妊産婦や乳幼児の保健・健康診査などをすすめます。
- 小児救急医療体制を確保します。
- 妊産婦や子どもの医療費を助成し、安心して子どもを受診させることができるよう支援します。
- 認定こども園・幼稚園・保育所など、乳幼児期の教育・保育を充実させます。
- 地域の関係団体等と連携し、地域全体で子育てを支援する環境づくりをすすめます。
- 「仕事」と「家庭生活」の両立を支援します。



子どもの健やかで心豊かな育ちを支援します。

(主な取組)

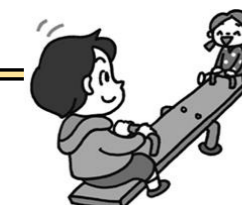
- 認定こども園・幼稚園・保育所などと小学校との連携をすすめます。
- 学力の向上や豊かな心の育成など、学校教育を充実させます。
- 男女共同参画の理解など、次代を担う大人になるための教育を実施します。
- 家庭や地域での教育を支援します。
- ボランティア活動など、子どもの様々な体験活動の機会を充実させます。
- 子どもの居場所づくりをすすめます。



特に支援が必要な子どもや家庭を支援します。

(主な取組)

- 障がいのある子どもなどを支援します。
- ひとり親家庭などを支援します。
- 児童虐待の防止に向けて取り組みます。
- 貧困など、様々な環境にある子どもや家庭を支援します。



子どもが安全で安心して暮らせる環境を整備します。

(主な取組)

- 交通安全や犯罪被害から守る活動など、子どもの安全・安心を確保する取組をすすめます。
- 公園・緑地の整備・管理や公共施設のバリアフリー化など、子育てを支援する生活環境を充実させます。